

# やまなしイノベーション創出事業費補助金(研究開発)公募のご案内

今後成長が期待される産業分野への進出を促進するため、県内(への移転予定も含む)中小企業が行う新技術・新製品の研究開発に対して助成する「やまなしイノベーション創出事業費補助金(研究開発)」の公募を次のとおり実施します。奮ってご応募ください。

## 1 補助対象事業

| No. | 補助対象事業名                  | 内容    |                                                                                                                                                                                               |
|-----|--------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①   | 一般枠<br>(採択予定件数:2件程度)     | 補助の対象 | 県内(への移転予定も含む)の中小企業※ <sup>1</sup> が実施する <b>新技術及び新製品の研究開発</b> であって、計画等を策定し、「対象成長産業分野」で先導する中核的な企業となつて、産業集積形成の基礎になると認められるもの<br>※ <sup>1</sup> 製造業その他:資本金3億円以下又は従業員数300人以下                         |
|     |                          | 補助限度額 | 100万円以上 — 2,000万円以内                                                                                                                                                                           |
|     |                          | 補助率   | 補助対象経費の1/2以内                                                                                                                                                                                  |
| ②   | 小規模事業者枠<br>(採択予定件数:4件程度) | 補助の対象 | 県内(への移転予定も含む)の小規模企業者※ <sup>2</sup> が実施する <b>新技術及び新製品の研究開発</b> であって、商工団体と一体となつて計画等を策定し、「対象成長産業分野」で競争力のある高度な基盤技術の強化・獲得や、付加価値の高い新製品の創出に資すると認められるもの。<br>※ <sup>2</sup> 製造業その他:おおむね常時使用する従業員が20人以下 |
|     |                          | 補助限度額 | 100万円以上 — 500万円以内                                                                                                                                                                             |
|     |                          | 補助率   | 補助対象経費の2/3以内                                                                                                                                                                                  |

## 2 商工会及び商工会議所等の支援を受け、次のいずれかの計画等を策定(※小規模事業者枠のみ)

- ① 中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)の経営革新計画
- ② 地域未来投資促進法(平成19年法律第40号)の地域経済牽引事業計画
- ③ 中小ものづくり高度化法(平成18年法律第33号)の認定を受けた研究開発計画
- ④ 自社や自社の提供する商品・サービスの強み、経営方針・目標等をまとめた計画
- ⑤ その他外部機関による事業可能性調査等を受けて作成した事業計画等で知事が適当と認めたもの

## 3 対象成長分野

- ① 医療機器関連産業分野、② 水素・燃料電池関連産業分野、③ 航空・宇宙・防衛関連産業分野
- ④ その他知事が必要と認める分野(上記①～③に準ずる成長分野)

## 4 補助対象経費

人件費、報償費、旅費、原材料費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注加工費、技術指導受入費、研究開発委託費、試験・分析費 など

## 5 募集期間

一般枠:令和7年4月11日(金)～7月8日(火)  
小規模枠:令和7年4月11日(金)～5月30日(金)

※ 申請書の提出前には提出先に事前相談(募集期間終了の1週間前迄)をお願いします(申請書を提出しても要件を満たさない場合は受付不可となるため)。

## 6 申請書提出先

山梨県産業技術センター(管理・連携推進センター)

甲府技術支援センター(甲府市大津町2094 TEL:055-243-6111)

富士技術支援センター(富士吉田市下吉田6-16-2 TEL:0555-22-2100)

※ 詳細はこちらをクリック→

山梨県 イノベーション創出事業費補助金

検索